

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 全徳

【本店の所在の場所】 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 小林 高史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	247,731	209,322	323,124
経常利益 (百万円)	27,188	18,326	34,342
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,885	15,048	26,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	19,072	2,897	18,671
純資産額 (百万円)	283,843	278,870	282,485
総資産額 (百万円)	419,126	409,808	407,997
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	514.57	370.81	640.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	66.6	67.2	68.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,935	26,297	53,264
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,906	22,188	12,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,197	3,661	20,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,792	58,834	64,055

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	157.83	161.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成27年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施したため、第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、アメリカでは景気回復が続き、欧州でも緩やかに回復している一方で、中国や資源国などの景気減速が続くなかで推移しました。

日本経済は、個人消費に弱さがみられるものの、雇用情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調にあるなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格や為替の動向など先行きが不透明ななかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、原料価格や製品海外市況が下落したことによる販売価格の低下や、円高の影響などにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて384億9百万円減収（15.5%）の2,093億2千2百万円となりました。

利益面につきましては、生産・販売数量が増加したことによる数量効果に加え、加工費も減少しましたが、原料価格の下がり幅以上に製品市況が低下したことによるスプレッドの縮小により、営業利益は、前年同四半期累計期間に比べて95億7千5百万円減益（38.7%）の151億8千3百万円となりました。

営業外損益は、持分法投資利益は減少しましたが、為替差損益が改善したことや技術供与等関連費用が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて7億1千2百万円の増益となりました。その結果、経常利益は前年同四半期累計期間に比べて88億6千2百万円減益（32.6%）の183億2千6百万円となりました。

特別損益は、関係会社株式売却益がなくなった一方で、投資有価証券売却益を計上したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて4億9千5百万円の増益となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期累計期間に比べて58億3千6百万円減益（27.9%）の150億4千8百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、国内では原料価格下落に伴い販売価格が低下したこと、海外では、世界的な供給過剰状態が続くなか、東南アジア市況低迷に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

酸化エチレンは、販売数量は増加させましたが、原料価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

エチレングリコールは、販売数量は増加させましたが、海外市況が下落したことや円高の影響などにより、減収となりました。

エタノールアミンは、原料価格下落に伴い販売価格が低下しましたが、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

高級アルコールは、販売数量が減少したことや原料価格下落に伴い販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて17.4%減少の756億8千9百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が増加し、加工費も減少しましたが、スプレッドが縮小したことなどがこれらを上回った結果、前年同四半期累計期間に比べて21.0%減少の55億7百万円となりました。

機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、販売数量は増加させましたが、原料価格が下落したことに伴い販売価格が低下したことや円高の影響などにより、減収となりました。

電子情報材料、エチレンイミン誘導品及び粘着加工品は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

特殊エステルは、海外市況が下落したことや円高の影響などにより販売価格は低下しましたが、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

無水マレイン酸及び樹脂改質剤は、販売数量は増加させましたが、原料価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

よう素化合物は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー、洗剤原料などの水溶性ポリマーは、販売数量が減少したことや円高の影響などにより、減収となりました。

塗料用樹脂は、製品構成により減収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて15.9%減少の1,143億4千万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が増加したことに加え、加工費及び販管費も減少しましたが、スプレッドが縮小したことなどがこれらを上回った結果、前年同四半期累計期間に比べて46.9%減少の92億4千7百万円となりました。

環境・触媒事業

自動車触媒は、貴金属価格下落に伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

プロセス触媒、リチウム電池材料及び湿式酸化触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

燃料電池材料は、販売数量は増加させましたが、原料価格が下落したことに伴い販売価格が低下したことや円高の影響などにより、減収となりました。

脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒及び排ガス処理触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて3.7%減少の192億9千3百万円となりました。

営業利益は、燃料電池材料及び湿式酸化触媒の販売数量が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて397.1%増加の4億1千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて18億1千1百万円増加の4,098億8百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて73億6千2百万円減少しました。前年度末比で円高になったことによる在外子会社での為替換算の影響により、現金及び預金や商品及び製品が減少したことなどによるものです。固定資産は、前年度末に比べて91億7千3百万円増加しました。時価の上昇により投資有価証券が増加したことや、設備投資により有形固定資産が増加したことなどによるものです。

負債は、前年度末に比べて54億2千7百万円増加の1,309億3千8百万円となりました。長期借入金が増加したものの、社債の発行や支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

純資産は、前年度末に比べて36億1千5百万円減少の2,788億7千万円となりました。利益剰余金が増加したものの、為替換算調整勘定が減少したことなどによるものです。

自己資本比率は、前年度末の68.3%から67.2%へと1.1ポイント減少しました。また、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて81.75円減少の6,789.09円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったものの、現金及び現金同等物に係る換算差額による減少により、前連結会計年度末に比べて52億2千1百万円減少の588億3千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第3四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の389億3千5百万円の収入に対し、当四半期累計期間は262億9千7百万円の収入となりました。主として税金等調整前四半期純利益が減少したことにより、前年同四半期累計期間に比べて126億3千7百万円の収入の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の89億6百万円の支出に対し、当四半期累計期間は221億8千8百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて132億8千2百万円の支出の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の171億9千7百万円の支出に対し、当四半期累計期間は36億6千1百万円の支出となりました。当四半期累計期間において社債の発行を行ったこと及び短期借入金の返済額が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて135億3千7百万円の支出の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

）基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

）当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

「中長期経営計画」による取組み

当社グループは、2014年度から2020年度の長期経営計画「新生日本触媒2020」と、その当初3年間（2014年度から2016年度）の実行計画である中期経営計画を策定・公表しました。前長期経営計画の長期ビジョン・目標である「2025年のありたい姿」を、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」と規定し、その上で、そこに至るための具体的なマイルストーンとして「2020年のあるべき姿」を設定、その実現に向けての経営戦略であり、現在、この実現に向け取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」「社会から信頼される化学会社」「様々なステークホルダーを含めた“皆が誇れる会社”」を目指し、企業価値を高め、持続的成長を図っていききたいと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取組みを行っております。

当社は、3名の社外取締役を招聘し、当社経営への有効な助言と独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

)基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成19年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成22年6月22日開催の第98期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、また、平成25年6月20日開催の第101期定時株主総会において、同一の内容で継続について、株主の皆様にご承認いただきました（以下、継続された当社株式の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。なお、本ルールの有効期限は、平成28年6月21日開催の第104期定時株主総会終結のときまでとしておりましたため、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを同総会で諮り、原案どおり承認可決されました。

本ルールは、当社取締役会が、買付行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買付提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様が開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご承認いただきたくものです。ただし、例外的に、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなります。を理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役及び社外監査役3名以上から構成される独立性の高い外部委員会を設置します。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定します。

本ルールの詳細については、平成28年5月10日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ホームページ(<http://www.shokubai.co.jp/>)に掲載しております。

)上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買付提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様にご、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買付提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様にご委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用していません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は99億7千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	77,112	18.6
機能性化学品事業	106,298	16.6
環境・触媒事業	14,825	3.2
合計	198,235	16.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績が減少した主な要因は、原料価格の下落による価格の下落があったことであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	75,689	17.4
機能性化学品事業	114,340	15.9
環境・触媒事業	19,293	3.7
合計	209,322	15.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	40,800,000	40,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		40,800,000		25,038		22,071

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,482,900	404,829	
単元未満株式	普通株式 99,000		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		404,829	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	218,100		218,100	0.53
計		218,100		218,100	0.53

(注) 株式名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,172	63,037
受取手形及び売掛金	64,936	2 65,467
商品及び製品	27,884	26,309
仕掛品	5,574	5,801
原材料及び貯蔵品	15,549	15,193
その他	12,585	12,526
貸倒引当金	18	12
流動資産合計	195,682	188,320
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	70,152	63,724
土地	33,084	33,073
その他(純額)	47,495	58,360
減損損失累計額	4,144	3,886
有形固定資産合計	146,588	151,270
無形固定資産		
その他	3,999	3,529
無形固定資産合計	3,999	3,529
投資その他の資産		
投資有価証券	49,208	54,378
その他	12,587	12,377
貸倒引当金	67	66
投資その他の資産合計	61,728	66,689
固定資産合計	212,315	221,488
資産合計	407,997	409,808
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,310	2 44,695
短期借入金	13,186	10,276
1年内返済予定の長期借入金	8,195	11,005
未払法人税等	4,507	1,504
賞与引当金	3,273	1,262
その他の引当金	2,623	2,976
その他	9,959	12,841
流動負債合計	81,053	84,559
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	29,166	19,140
退職給付に係る負債	12,568	12,749
その他	2,724	4,490
固定負債合計	44,458	46,379
負債合計	125,511	130,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,395	22,396
利益剰余金	216,224	224,779
自己株式	1,010	1,016
株主資本合計	262,648	271,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,613	11,526
繰延ヘッジ損益	16	16
為替換算調整勘定	11,474	4,803
退職給付に係る調整累計額	2,916	2,424
その他の包括利益累計額合計	16,187	4,314
非支配株主持分	3,651	3,359
純資産合計	282,485	278,870
負債純資産合計	407,997	409,808

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	247,731	209,322
売上原価	194,407	165,488
売上総利益	53,325	43,834
販売費及び一般管理費	¹ 28,567	¹ 28,651
営業利益	24,758	15,183
営業外収益		
受取利息	173	150
受取配当金	795	1,007
持分法による投資利益	2,116	1,810
不動産賃貸料	891	822
受取技術料	262	271
その他	662	479
営業外収益合計	4,899	4,538
営業外費用		
支払利息	333	299
為替差損	942	316
減価償却費	101	111
その他	1,093	669
営業外費用合計	2,469	1,396
経常利益	27,188	18,326
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,141
関係会社株式売却益	² 620	-
国庫補助金	249	-
特別利益合計	869	1,141
特別損失		
固定資産圧縮損	223	-
特別損失合計	223	-
税金等調整前四半期純利益	27,834	19,466
法人税、住民税及び事業税	4,922	3,578
法人税等調整額	1,933	849
法人税等合計	6,856	4,427
四半期純利益	20,978	15,040
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	94	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,885	15,048

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	20,978	15,040
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	3,916
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,286	14,788
退職給付に係る調整額	94	459
持分法適用会社に対する持分相当額	1,034	1,730
その他の包括利益合計	1,906	12,143
四半期包括利益	19,072	2,897
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,991	3,175
非支配株主に係る四半期包括利益	82	279

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	27,834	19,466
減価償却費	13,389	12,888
固定資産圧縮損	223	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,141
補助金収入	249	-
受取利息及び受取配当金	968	1,157
支払利息	333	299
持分法による投資損益(は益)	2,116	1,810
関係会社株式売却損益(は益)	620	-
売上債権の増減額(は増加)	482	2,727
たな卸資産の増減額(は増加)	2,068	300
仕入債務の増減額(は減少)	2,670	7,296
未払消費税等の増減額(は減少)	773	503
その他	1,420	1,880
小計	44,275	30,432
利息及び配当金の受取額	2,170	2,583
利息の支払額	314	234
補助金の受取額	249	-
法人税等の支払額	7,446	6,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,935	26,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,702	22,696
有形固定資産の売却による収入	3	11
投資有価証券の取得による支出	679	556
投資有価証券の売却による収入	0	1,242
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	211	-
関係会社株式の取得による支出	22	400
出資金の回収による収入	535	354
その他	253	142
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,906	22,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,879	3,070
長期借入れによる収入	500	1,280
長期借入金の返済による支出	5,439	5,340
社債の発行による収入	-	10,000
自己株式の取得による支出	49	6
配当金の支払額	5,276	6,493
非支配株主への配当金の支払額	32	13
その他	23	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,197	3,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	5,669
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,456	5,221
現金及び現金同等物の期首残高	44,336	64,055
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 56,792	1 58,834

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
アメリカン・アクリル L.P.	1,709百万円 (注)1	アメリカン・アクリル L.P.	1,766百万円 (注)2

(注)1. 保証債務残高のうち 854百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2. 保証債務残高のうち 883百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	81百万円
支払手形	百万円	17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
運送費及び保管費	10,117百万円	8,897百万円
従業員給料及び手当	3,756百万円	3,801百万円
賞与引当金繰入額	978百万円	1,021百万円
退職給付費用	236百万円	367百万円
研究開発費	8,311百万円	9,106百万円

2 関係会社株式売却益

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

連結子会社であった日本ポリエステル株式会社の全株式を、タキロン株式会社へ譲渡したことによる売却益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	61,605百万円	63,037百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,813百万円	4,203百万円
現金及び現金同等物	56,792百万円	58,834百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,638	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,638	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注)平成27年11月5日取締役会決議の1株当たり配当額については基準日が平成27年9月30日であるため、平成27年10月1日付の株式併合は加味していません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,450	85.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	3,044	75.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	91,667	136,021	20,043	247,731		247,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	26,407	3,768	441	30,617	30,617	
計	118,075	139,789	20,484	278,348	30,617	247,731
セグメント利益	6,974	17,424	83	24,482	276	24,758

(注) 1. セグメント利益の調整額 276百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,689	114,340	19,293	209,322		209,322
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,574	3,418	723	24,714	24,714	
計	96,263	117,758	20,015	234,036	24,714	209,322
セグメント利益	5,507	9,247	413	15,167	16	15,183

(注) 1. セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	514円57銭	370円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,885	15,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	20,885	15,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,587	40,581

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成27年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 700,000株
(発行済株式総数(自己株を除く)に対する割合1.72%)
(3) 株式の取得価額の総額 5,250百万円(概算)
(4) 株式の取得日 平成29年2月9日
(5) 株式の取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)

2 【その他】

第105期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,044百万円
1株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社日本触媒
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。